

## 〔大阪〕 1月～ 月例会のご案内

＜債権管理実務研究会 事務局＞

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

TEL : 03(6262)6764 FAX : 03(6262)6802

Email : saiken-kanri@shojihomu.co.jp

HP : <https://saiken.shojihomu.co.jp/>

### 《事務局より》

大阪会員の皆様は、東京会場で開催するセミナー・会員懇談会であっても対象の講座の場合には会場参加可能です。ご出張もしくは本社・支社等の担当者の方がいらっしゃいましたらぜひご受講ください。

また、商事法務ビジネス・ロー・スクールのセミナー割引特典（12頁参照）がございます。ご活用いただけますと幸いです。

### 【会員懇談会のご案内】

#### ■東京会場■

2月3日（月）16時-

[業務所管別懇談会〔法務審査編〕](#)

#### ■大阪会場■

2月6日（木）16時-

[〔会員懇談会〕わが社における審査部門の審査事例](#)

### 【月例会のご案内】

#### 1. 日東電工（株）柴田さんと語る与信管理

〔講師〕柴田正博氏（日東電工（株））／泉博伸氏（アクティブ（株））

〔視聴期間〕1月15日（水）～1月29日（水）（収録日：11月14日（木））

#### 2. 企業の債権管理と民事執行実務

〔講師〕森鍵一氏（大阪地方裁判所 第14民事部部総括判事）／岩下宗弘氏（大阪地方裁判所 執行官）

〔視聴期間〕1月15日（水）～1月29日（水）（収録日：12月9日（月））

#### 3. 商業登記規則改正と会社謄本を使った信用調査方法

～反社会的勢力や不良債権先を見極めるために～

〔講師〕中村勝彦氏（株）東京エス・アール・シー

〔視聴期間〕2月3日（月）～2月18日（火）（収録日：12月12日（木））

#### 4. 2024年の倒産状況と今後の見通し～年間倒産1万件、倒産急増の局面で求められるリスク管理

〔講師〕藤井俊氏（株）帝国データバンク

〔視聴期間〕2月3日（月）～2月18日（火）（収録日：12月18日（水））

#### 5. 担保の基本～各種担保の特徴と実効的な選択肢から最新動向も含めて

〔講師〕堀内秀晃氏（株）ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長

〔開催日〕**1月23日（木）15-17時**（視聴期間：2月17日（月）～3月4日（火））

#### 6. 審査担当者として知っておきたい！！ 貿易保険の仕組みと保険を活用したリスク管理

**\* 大阪会場開催／ZOOM開催**

〔講師〕高橋透氏／種田佑斗氏（株）日本貿易保険

〔開催日〕**1月30日（木）15-16時30分**（視聴期間：2月17日（月）～3月4日（火））

**7. 総合解説・会社法決算書の基本と実務（全2回）**

〔講師〕 太田達也 公認会計士（太田公認会計士事務所）

〔開催日〕 **第1回 2月12日（水）9時30分-12時** \*WEB配信は後日ご案内します  
**第2回 3月5日（水）9-12時**

**8. 与信管理のための財務分析手法と実務上の留意点～各種指標の整理と事例研究～（全2回）**

〔講師〕 伊庭壮太郎 公認会計士（伊庭壮太郎公認会計士事務所）

〔開催日〕 **第1回 2月14日（金）10-12時** \*WEB配信は後日ご案内します  
**第2回 2月21日（金）10-12時**

**9. 取引先管理における登記情報の重要性と活用法 \*大阪会場開催**

〔講師〕 内藤 卓 司法書士（はるかぜ総合司法書士事務所）

〔開催日〕 **2月25日（火）15-17時** \*WEB配信は後日ご案内します

**10. 金融機関の資産評価と管理～これまでの銀行与信を振り返り、今後の与信管理・資産評価を考える～**

〔講師〕 堀内伸之 氏（あおぞら地域総研株）

〔開催日〕 **2月26日（水）15-17時** \*WEB配信は後日ご案内します

**11. 国際ビジネスにおける取引・海上輸送リスクの実務ガイド**

〔講師〕 手塚祥平 弁護士（弁護士法人東町法律事務所 パートナー）

〔開催日〕 **3月6日（木）15-17時30分** \*WEB配信は後日ご案内します

**12. 民事裁判実務と訴訟リスクのマネジメント～いまだに絶えない「循環取引」事案をもとに～**

〔講師〕 三村義幸 弁護士（堂島法律事務所東京事務所）

〔開催日〕 **3月12日（水）10-12時** \*WEB配信は後日ご案内します

視聴期間「1月15日(水)～1月29日(水)」のセミナー

テ ー マ 日東電工(株)柴田さんと語る与信管理(11/14収録、1時間30分)  
講 師 柴田正博氏(日東電工(株)財務部債権管理グループ)  
泉 博伸氏(アクティブ(株)代表取締役)

取引先1万社の与信管理を「名寄せ」からメンバーと共にコツコツと作り上げた柴田さん。グローバル与信管理において本社の債権管理グループはいかにあるべきか、ずっと試行錯誤されてきました。

柴田さんは与信管理の実務家です。ご経験やご苦労から染み出てくる柴田さんの実直な「語り」は、静かながら私(泉)の腹に時にズドンと落ち、あるいは後から「そういうことか」とジワジワと心に響いてくることもあります。

本企画は、こうした柴田さんの「語り」の中で、私が「ここぞ重要!」と思うポイントを、会場の皆さんと共有させていただき、同じように与信管理で試行錯誤されご苦労されている方々の一助となることを目的としています。

一方、そもそも柴田さんと私を結びつけたのは、世間に流布する「俗説の与信限度額」に対する疑念を共通して抱いていたことがきっかけです。「与信限度額」の本質に関する柴田さんと私の考え方を提示し、この分野の議論を盛り上げる一助となるようなセッションにもしたいと考えています。(◆企画・文責 アクティブ株式会社)

<主要講義項目>

1. 取引先1万社のグローバル与信管理を語る
  - ・ やれること・やれないことを正直に明確に
  - ・ 本社債権管理グループの意識と役割
  - ・ カギとなる与信限度額の設定と運用
2. 俗説の「与信限度額」を斬る
  - ・ 横行するアドホック(付け焼刃)な「与信限度額」
  - ・ 信用評点を与信限度額に反映させるべきではない
  - ・ 与信限度額の本質とは?
  - ・ 本当は使いたくない「与信限度額」という用語 他の表現を考案(募集)中

テ ー マ 企業の債権管理と民事執行実務(12/9収録 2時間)  
講 師 森鍵一氏(大阪地方裁判所 第14民事部部総括判事)  
岩下宗弘氏(大阪地方裁判所 執行官)

企業における債権管理は、究極的には民事執行に行き着くことが避けられませんが、民事執行実務に通じていないばかりに、どの段階でどの手続を選択すべきか悩むことがあると思われます。

本月例会では、大阪地方裁判所で執行事件を担当する判事と執行官が、民事執行手続の概要と実務上の留意点を解説することにより、民事執行に対する理解を深め、疑問を解消させる一助とします。

**テ ー マ** 商業登記規則改正と会社謄本を使った信用調査方法  
～反社会的勢力や不良債権先を見極めるために～ (12/12 収録、2時間)  
**講 師** 中村勝彦 氏 (株)東京エス・アール・シー 代表取締役)  
**視聴期間** 2月3日 (月) ～ 2月18日 (火)

法務省令の改正によって、本年10月1日から代表取締役等住所非表示措置が施行されることになりました。この措置は長らく議論されてきましたが、反対意見も多く日の目をみませんでした。しかし、代表取締役のプライバシー保護や女性起業家の促進などが背景となり、実現に至ったものです。この措置により、代表取締役の資産背景を把握できなくなる、これまでの信用調査が全く通用しなくなる、といった弊害が生じるのは必至です。またこの措置を隠れ蓑にして、詐欺的行為に暗躍するグループの存在も気になります。

本セミナーでは、省令改正後も、どのようにすれば会社謄本を有効活用できるか？不良債権や反社会的な行為を生業とするグループとの接触を未然に防ぐことが出来るか？を考えます。社会面をにぎわせた事件をケーススタディに、すぐに実践できる方法を解説します。

**テ ー マ** 2024年の倒産状況と今後の見通し  
～年間倒産1万件、倒産急増の局面で求められるリスク管理 (12/18 収録、2時間)  
**講 師** 藤井 俊 氏 (株)帝国データバンク 情報統括部長)  
**視聴期間** 2月3日 (月) ～ 2月18日 (火)

2024年の企業倒産は、コロナ禍で抑制されていた倒産の反動増がみられた2023年をさらに上回るペースで推移し、物価高、後継者難、人手不足などが要因となるケースがより顕著となっています。また、粉飾決算などを要因とするコンプライアンス倒産の増加も全体を押し上げ、2013年以来、11年ぶりに年間倒産件数が1万件超えとなる可能性が高くなっています。

本講では、足元の企業倒産動向や具体的な倒産事例、休廃業解散・新設企業の動向や今後の見通しなど商取引で気をつけたいことをわかりやすく解説します。

**テ ー マ** 担保の基本～各種担保の特徴と実効的な選択肢から最新動向も含めて  
**講 師** 堀内秀晃 氏 (株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長)  
**会場開催** 2025年1月23日(木) 15-17時〔視聴期間: 2月17日(月)～3月4日(火)〕  
**会 場** (株)商事法務 会議室 (東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 3階)

担保は企業活動においてリスク管理と資金調達の重要な手段です。一方で、企業活動の中で、担保の取得から実行まで実務経験を持つ方は少ないと聞いています。

そこで、本セミナーでは、担保の基本として、各種の担保とその実効的な選択肢、さらに最新の事業性融資の推進等に関する法律(企業価値担保権)の動向までを概説します。特に、現行法規や実務における課題を踏まえ、実際のビジネスシーンで役立つ知識とスキルをご紹介します。

<主要講義項目>

1. 実務で用いられる担保と各種担保の特徴
2. 実行的な担保の選択肢
  - (1) どのような基準でどのような種類の担保を取得するか
  - (2) 人的担保／物的担保
3. 担保権の最新動向

※本講座は、終了後に「各社担保の実態懇親会」を開催予定です(募集を開始しましたら別途ご案内します)。

**テ ー マ** 審査担当者として知っておきたい!! 貿易保険の仕組みと保険を活用したリスク管理  
**講 師** 高橋 透 氏 (株)日本貿易保険 大阪支店 営業グループ長)  
種田佑斗 氏 (株)日本貿易保険 大阪支店 営業グループ)  
**会場開催** 2025年1月30日(木) 15-16時30分〔視聴期間: 2月17日(月)～3月4日(火)〕  
**会 場** リファレンス大阪駅前第4ビル貸会議室  
(大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル 23F)

海外ビジネスを展開する企業にとって、取引相手の信用リスクや政治リスクは避けて通れません。本月例会では、貿易保険の基本的な仕組みや貿易保険を活用した海外取引のリスク管理の手法について、事例を交えて詳しく説明します。自社の保険内容確認・見直しのポイントやコストを踏まえた保険設定の考え方についてもご紹介する予定です。

<主要講義項目>

- I 貿易保険の内容・仕組み
- II 近年の特徴的な支払事例
- III 保険金請求における留意点・よくある失敗事例
- IV 自社の保険契約内容の確認・見直しのポイント

※本セミナーは会場受講と同時配信のLIVE配信をいたします。

テ ー マ	総合解説・会社法決算書の基本と実務（全2回）
講 師	太田達也 公認会計士（太田公認会計士事務所）
会場開催	第1回 2月12日（水）9時30分-12時 第2回 3月5日（水）9-12時 WEB配信については後日ご案内いたします
会 場	㈱商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）

会社法の計算書類の作成にあたっては、会社法の開示制度の趣旨を十分に踏まえたうえで、単に会社計算規則に準拠するだけでなく、各種会計基準・適用指針等をもしん酌し、適正な計算書類を作成する必要がありますが、各規則および会計基準等の趣旨を十分に踏まえた的確な実務対応が必要不可欠といえます。また、事業報告の作成についても、単に会社法施行規則に準拠するだけでなく、その趣旨を十分に踏まえた対応が求められます。

そこで、本セミナーにおいては、会社法の決算について、最新の法令に基づいて総合的にわかりやすく解説します。

【第1回】（主要講義項目1-3を中心に4-6の一部を解説）では、主に次の解説を行います。

第1に、会社法における開示制度の目的・趣旨を確認します。

第2に、法務省令の規定に則して、日程を事前に組み立てる必要があることから、決算日から計算書類の作成および監査を経た後に定時株主総会の開催に至るまでの各段階の手續と決算スケジュールについて解説します。

第3に、事業報告の記載内容についてポイントと留意点を解説します。

第4に、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および注記表）について、ポイントと留意点を解説します。また、計算書類により会社の財政状態や経営成績をどのようにみるのかについて、ポイントを解説します。

【第2回】（主要講義項目の4-7を中心に解説）では、主に次の解説を行います。

第1に、事業報告について、会社法施行規則等の内容をもしん酌したうえで、実際の事例を交えながら、その記載方法・記載内容について詳細に解説します。

第2に、計算書類について、会計基準等の内容をもしん酌したうえで、適正な計算書類を作成することが求められることから、注記表の個々の規定について、その規定の趣旨、記載方法など詳細な解説をします。また、自社の開示の参考となるように、他社事例などを確認し、事例の傾向と分析も併せて行います。

第3に、令和7年3月期決算のポイントと留意点を解説します。

#### <主要講義項目>

1. 会社法における開示制度の目的・趣旨
2. 計算書類等の作成・監査から定時株主総会まで（各手續とスケジュール）
  - (1) 取締役会の承認の時期 (2) 監査とその通知期限 (3) 株主総会の招集の通知期限（電子提供制度の場合を含む）
3. 株主総会招集通知
4. 事業報告の実務
  - (1) 記載のポイント・留意点 (2) 最新の取扱いを踏まえた開示の傾向と実際の開示事例 (3) 最近の会社法施行規則の改正内容
5. 計算書類の実務
  - (1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 株主資本等変動計算書 (4) 注記表～各注記表の趣旨と記載のポイント・留意点を中心に～
6. 附属明細書
  - (1) 事業報告の附属明細書 (2) 計算書類の附属明細書
7. その他（令和7年3月期決算の会計の検討課題）
  - (1) 会社計算規則の改正の有無の確認 (2) 税効果会計における法定実効税率 (3) その他

テ ー マ	与信管理のための財務分析手法と実務上の留意点 ～各種指標の整理と事例研究～（全2回）
講 師	伊庭壮太郎 公認会計士（伊庭壮太郎公認会計士事務所 代表）
会場開催	<b>第1回 2月14日（金）10-12時</b> <b>第2回 2月21日（金）10-12時</b> WEB配信については後日ご案内いたします
会 場	㈱商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）

企業の決算書（ないしは財務諸表）の分析は審査・与信管理業務に携わる者にとって不可欠な業務となります。そこで本講座では、財務分析に関する基本的手法を整理するとともに、事例分析から実務上の留意点を導き、解説していただきます。

第1部ではまず、財務諸表の基本的な読み方を整理いただくとともに、財務分析で用いられる相手先企業の審査に有用な各種経営指標について、その算出方法や数値の意味を説明し、分析対象企業の実態を把握するにはどのような手法が有効なのかについてわかりやすく解説いただきます。

また、危険な会社を見抜くことは容易ではないため、たとえ分析対象企業が会計監査人の監査を受けている上場会社といえども、倒産原因を調べてみると粉飾決算を行っていたことが後に判明するような事例も、後を絶ちません。

後講釈とはいえ、倒産企業の倒産前の財務状態を分析・検証することは、日々の分析業務にあたって参考となることも多く、有益と思われます。

そこで本講第2部では、倒産企業の具体的な数値を用いて異常値や粉飾の見抜き方にも触れた事例研究を中心に、豊富な実務経験を有する講師より、実際の現場での体験談も交え、財務分析の課題や限界にも触れて解説いただく予定です。

#### <主要講義項目>

##### 【第1部】財務分析のための基礎資料と各種指標について

- ・審査・与信管理における財務分析の意義
- ・会計・財務分析の基本

##### 【第2部】財務分析の事例研究と実務上の留意点

- ・最近の上場廃止会社
- ・上場会社の不適切な開示
- ・事例研究
- ・財務分析の主な留意点

テ ー マ 取引先管理における登記情報の重要性と活用法  
講 師 内藤 卓 司法書士（はるかぜ総合司法書士事務所）  
会場開催 2月25日（火）15-17時 WEB配信については後日ご案内いたします  
会 場 リファレンス大阪駅前第4ビル貸会議室  
（大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23F）

取引先に係る会社登記やその所有に係る不動産の登記記録の確認は、取引先等調査の基本であり、誰でも入手できる登記記録を読み解くことは、与信管理・債権管理業務に携わる担当者にとって必須のスキルとなります。

また、登記記録の動きから債権の保全・回収に関する重要情報を読み取ることができる場合もあり、実務上も有効に活用したいところです。

そこで本講では、会社法関係にも精通する講師より、会社登記、不動産登記および動産・債権譲渡登記を中心にその読み方のコツを整理いただくとともに、債権管理担当者が知っておくべき実務上の留意点にも触れながら、わかりやすく解説していただきます。

<主要講義項目>

- I 取引先調査における登記情報の重要性
- II 各種登記の記載事項と与信管理担当者が押さえておくべきポイント
  - （1）商業登記（会社登記）[本年10月に施行された「代表取締役等住所非表示措置」についてもご紹介します]
  - （2）不動産登記 （3）動産・債権譲渡登記
- III 実際に登記を読んでみよう（サンプルを用いながら）



**テ ー マ** 金融機関の資産評価と管理  
 ～これまでの銀行与信を振り返り、今後の与信管理・資産評価を考える～  
**講 師** 堀内伸之 氏（あおぞら地域総研㈱ 取締役社長）  
**会場開催** 2月26日（水）15-17時 WEB配信については後日ご案内いたします  
**会 場** ㈱商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）

これまで、金融機関の資産評価は金融庁検査や日銀考査等と並行して進歩してきました。一方で、金融庁内部のマニュアル的位置づけである「金融検査マニュアル」がバイブル的な位置づけになってしまい、マニュアルに書かれていることをやれば十分であるという弊害が叫ばれるようになり、金融検査マニュアルは2019年（令和元年）12月に廃止されました。金融検査マニュアルの是非はさておき、金融機関は自行のリスクに応じて与信管理、資産評価を行い、しかるべき償却引当を行う必要があるのは当然のことです。

近年の異次元の金融緩和、コロナ対応による資金供給により与信先のデフォルトは大きく低下し、与信管理や資産評価の位置付けは各銀行のリスク管理方針に沿って実施されているかというチェックが変わっております。しかしながら、8月に公表された金融行政方針では、事業者支援の一層の推進が謳われ、事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援を先延ばしすることなく進めていく方向となり、その実効性を高めるために、金融機関の資産査定の実態把握を行う必要性があるとも言われております。金利がある世界になり、これまで以上に与信管理、資産評価の重要性は高まる可能性があると言えます。

そこで本セミナーでは、金融機関におけるこれまでの与信管理や資産評価について振り返るとともに、今後の経済環境における新しい与信管理や資産評価のポイントについて話を致します。また、近時、金融機関はスタートアップ企業への与信、ストラクチャードファイナンス、並びに、エンゲージメント投資をいうことでエクイティ投資を拡充しております。従来一般的なコーポレートのみならず、これらの新しい動きにおける資産評価及び管理等について話を致します。事業法人の方にも参考となるよう具体的な事例を交え、金融機関がどういう考えに立ち、何を見ているのかわかりやすく説明致します。

#### <主要講義項目>

- I 銀行の資産査定と引当算定の実状
  - (1) 銀行の与信管理及び資産査定の仕事
  - (2) 銀行は粉飾決算を見抜けるか
  - (3) 外部関係者の視点
- II 銀行の今後の与信管理運営
  - (1) 事業性を重視した与信運営
  - (2) 投資案件の与信管理
  - (3) 事業者支援の枠組み
  - (4) 事業性担保権の取扱い

テ ー マ **国際ビジネスにおける取引・海上輸送リスクの実務ガイド**  
講 師 **手塚祥平 弁護士（弁護士法人東町法律事務所 パートナー）**  
会場開催 **3月6日（木）15-17時30分** WEB配信については後日ご案内いたします  
会 場 **株式会社商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）**

海外当事者との取引は、法制度が異なる相手方とのビジネスであり、また、国内取引に比べて相手方の顔が見えにくく、交信言語も外国語となること等から、取引契約の内容やその現実の履行等についても紛争になりやすい面があります。

さらに、海上輸送を伴う取引については、出荷から商品到着までに時間を要し、その間に、海難事故その他輸送に関連する重大なトラブルも起こり得るため、取引契約上のみならず運送人との運送契約上のリスク分担にも留意する必要があります。後者については、一般法には見られない海事法特有の法理が関係する場合があります。

国際取引に従事される皆様には、国際ビジネスにおける取引上のリスクに加え、海上輸送関連のリスクについてもしかるべき知識を備えておくことが求められます。そこで本講では、国際取引・海事案件に詳しい講師より、国際物品売買に焦点を当て、これにまつわるリスクについて、取引自体と海上輸送の両面から解説いただきます。

#### <主要講義項目>

1. 国際取引の特徴
  - ① 国内取引との相違点
  - ② 国際取引における法制度・取引ルール等
  - ③ 国際取引における貿易・資金決済の実務
2. 国際取引における取引上のリスク
3. 海上輸送にまつわるリスクと関係するプレイヤー
4. 海上輸送契約に基づく荷主・運送人の責任分担
  - ① 海上輸送に関する契約
  - ② 荷主側の責任
  - ③ 運送人側の責任

テ ー マ	民事裁判実務と訴訟リスクのマネジメント ～いまだに絶えない「循環取引」事案をもとに～
講 師	三村義幸 弁護士（堂島法律事務所東京事務所）
会場開催	3月12日（水）10-12時 WEB配信については後日ご案内いたします
会 場	㈱商事法務 会議室（東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階）

企業において、契約等を交わして取引関係を開始するには、相手方企業について事前に与信審査等が実施されることが通常と思われます。しかしながら、十分な与信審査等を行っても、実際には、その後、契約等が履行されず、相手方企業に対して債権回収に奔走しなければならない事態に陥ることも現実には散見され、場合によっては債権回収の相手方とされる場合もあり得ます。

債権回収の手段としては、督促、交渉、民事保全手続等の段階を経ていくことが考えられますが、これらによっても解決が図られないときには、最終的に、民事訴訟を提起する、あるいは、民事訴訟を提起されることが想定されます。

民事訴訟の手続は、通常の企業活動とは異なり、余り馴染みのない法律である民事訴訟法のもとで、相手方の訴訟当事者に対してだけでなく裁判所に対しても、適切に主張を展開し、的確に証拠で裏付ける作業が求められるものであり、日常の業務とはかなり異なるものであって容易に対応できるものではありません。

このことは、最新の報告書（最高裁判所事務総局編「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」（令和5年7月））においても、民事訴訟事件の件数自体は減少傾向にあるものの、審理期間が長期化し、係属期間が2年間を超える割合が1割近くにのぼっていること、和解等では解決せず、判決により終局する割合が45パーセント以上に達していること、第1審だけでは終局せず、上訴される率も20パーセント以上にのぼっていることなど、民事訴訟が複雑かつ困難化し長期化している様相であることから伺われます。

本講座では、いまだに絶えないいわゆる「循環取引」（環状取引などともいわれます）につき、実際にあった訴訟事件を題材にして、民事訴訟事件の経験豊富な元裁判官の視点から、訴訟実務の実情も多数紹介しながら、訴訟提起から争点整理、和解、判決手続に至る段階を順に追っていくことにより、民事訴訟手続を概観するとともに、訴訟前の当該企業の対応も振り返り、訴訟リスクに備えた事前の適切なマネジメントを検討することまで目指します。

#### <主要講義項目>

##### 第1部 訴訟提起から争点整理まで

ーモデル事案を基に実際の訴訟手続の流れ・ポイントを平易に理解する

- 1 原告による提訴の手続（訴状の作成・提出・訴状審査等）
- 2 被告による応訴の手続（答弁書の作成・提出等）
- 3 裁判所による争点整理の手続（IT化）

##### 第2部 証拠調べから和解・判決、訴訟を振り返って

ー望ましい民事訴訟の終局のさせ方を検討する

- 1 証人尋問の準備・実施
- 2 和解手続
- 3 判決に向けた当事者の対応
- 4 訴訟手続を振り返って（訴訟前の取引段階の対応を深堀する）

## 商事法務ビジネス・ロー・スクールのセミナーの割引特典について

割引特典対象セミナーは以下のとおりです。申込方法は、下記 URL からお申込みいただき、備考欄に「債権管理実務研究会会員」と記載してください。記載のある方に限り、原則 3 割引価格でご提供いたします。

### 【WEB配信】

#### 先例から学ぶ 企業不祥事への備え～『企業不祥事インデックス』を紐解きながら～

〔講座概要〕過去の不祥事事案 167 件のエッセンスをまとめた『企業不祥事インデックス〔第 3 版〕』を用いて、これらの事案を紐解きながら、全 12 回の連続セミナーで種々のタイプの不祥事事案を網羅的かつコンパクトに理解していただけるよう、経験豊富な執筆陣が解説

〔講 師〕上谷佳宏 弁護士（弁護士法人東町法律事務所）／

竹内 朗 弁護士・公認不正検査士（プロアクト法律事務所）／

上村 剛 弁護士・公認不正検査士（東京丸の内法律事務所） 他多数

〔視聴期間〕11月1日（金）～2025年4月30日（水）（収録日：10月1日（火）～12月17日（火））

〔優待価格〕1社につき110,000円（税込）〔一般価格 132,000円（税込）〕

※参考資料として、『企業不祥事インデックス〔第 3 版〕』（2024年・株商事法務）を配付（無料贈呈、1社1冊に限る）